

## 業務で御使用の はかりの調査票

事前調査番号(集合)

事前調査番号(巡回)

計量法第19条の規定により、取引・証明に使用するはかりは、定期検査の受検が義務づけられています。つきましては、下記の項目の太枠内にご回答いただき、はかりの使用状況の調査にご協力下さい。

### 1. 貴事業所についてご記入下さい。

事業所名称		定休日	曜日
事業所住所		担当者 (電話番号)	(    —       —       )
使用場所住所			

### 2. 該当するものに○印を記入して下さい。

①	貴事業所に、はかりはありますか？(貸与・リースを含む)	ある ・ ない
②	はかりを取引・証明に使用していますか？ ※「取引・証明」については、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照ください。	はい ・ いいえ
③	ヤマト運輸から借りている はかり はありますか？	ある ・ ない

### 3. 予定の検査方法に○印を記入して下さい。

<b>A . 埼玉県 または 埼玉県計量協会</b>  埼玉県、埼玉県計量協会の検査は、 <b>検査日や検査時間の指定はできません。</b> また、埼玉県計量協会の検査手数料は <b>当日現金払い</b> です。	<b>B . 代検査 (民間の検査)</b>  代検査依頼先【                                  】 実施(予定)年月日【       年   月   日  】
--	---

### 4. はかりの詳細をご記入下さい。(合格シールが貼られている場合は①のみ、無い場合は①②両方ご記入ください。)

①この欄は必ず記入してください。

②合格シールが無い場合こちらにもご記入ください。

No	はかりの種類 ※1	合格シールの検査年	ひょう量 (最大能力) kg	分銅 おもり	台数	検定証印等の有無	検定年月	精度 等級	はかりの 使用用途
		合格シールが貼られている場合のみ				有/無	年月		
例	電気式	なし	150kg	-	1台	有	2018.01	III	食材購入時の計量
例	指示はかり	2020	100kg	-	1台	有	20.7	M	健康診断時の体重測定
1					台	有・無			
2					台	有・無			
3					台	有・無			
4					台	有・無			

**合格シール:**  
使用中のはかり(検定証印等付)が定期検査(2年ごとの検査)で合格すると付されるシール

検査年:  
検査に合格した年

**検定証印等:**  
はかりの製造時に国の基準に適合すると付される刻印

検定年月:  
刻印された年月

実物大  
30 1 2018 1

詳しくは、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照のうえ、ご記入下さい。

※1 はかりの種類 記入例: 「指示はかり」、「懸垂指示はかり」、「棒はかり」、「不等比皿はかり」、「台手動」、「電気式」など。

御協力ありがとうございました。御記入後は下記連絡先までFAXまたは電話にて連絡してください。

※埼玉県、埼玉県計量協会より問合せ等があった場合は、御面倒をおかけしますが御協力ください。

〒350-1380 狭山市入間川1-23-5  
狭山市役所 環境経済部 商業観光課 産業振興課  
電話: 04-2937-7538 / 04-2937-6974  
FAX: 04-2954-6262  
メールアドレス: kanko@city.sayama.saitama.jp (PDF化したものを添付)